

各 位

令和5年5月24日
一般財団法人 安全保障貿易情報センター

貨物等省令の一部改正に伴う、弊センター発行の該非判定帳票の取扱について

平素より、弊センター発行の該非判定帳票（項目別対比表、パラメータシート）をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、令和5年5月23日付けで、「輸出貿易管理令別表第一及び外国為替令別表の規定に基づき貨物又は技術を定める省令（貨物等省令）」の一部改正が公布され、令和5年7月23日（日）から施行されることになりました。

今回の貨物等省令の一部改正については、貨物については、主に輸出令別表第1の7の項（16）、（17）に対応する一部改正であり、技術については、外為令別表の7の項（2）に対応する一部改正となっております。

従いまして、現在、弊センターで販売しております2022年12月6日施行政省令等に対応した「輸出貿易管理令別表第1・外国為替令別表 項目別対比表」（以下「対比表」という。）については、上記改正部分を除いて、令和5年7月23日以降についても、問題なくご利用いただけます。同様に2022年12月6日施行政省令等に対応したエレクトロニクスのパラメータシートについても、上記改正部分を除いて、令和5年7月23日以降もご利用いただけます。

弊センターといたしましては、今回の一部改正は、半導体製造装置関連の一部改正であり、稀な改正であることから、**上記改正部分の対比表については、PDFファイルを無償で、弊センターホームページに6月下旬に掲載する予定です。**（なお、エレクトロニクスのパラメータシートについては、改正部分の無償PDF配布は予定しておりません。）

ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。